



アセットマネジメントOneが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の 変更報告書を提出（保有減少）



森ヒルズリート投資法人<3234>について、アセットマネジメントOneが1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、9.68%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月25日。